



# 防災つじどう

発行 辻堂地区防災協議会  
2024年(令和6年)3月  
第34号  
事務局 辻堂市民センター  
TEL:0466-34-8661

## 卷頭言

辻堂地区防災協議会会長 小川 雄二郎

正月元旦に能登半島地震が発生しました。残念なことに死者は241人(3月12日現在)に上っています。

地震の報道の直後から津波警報が出され、避難勧告がテレビから流され続けました。輪島朝市の火災の報道が続き、徐々に建物の破壊の様子、がけ崩れ、液状化と様々な被害の報道が流されるようになりました。がけ崩れ等による道路の通行不能のために各地における被害の情報は遅れ、緊急事態に対応する救援部隊も現地への到達が遅くなりました。電気、水道のライフラインも復旧に時間がかかっています。この地震災害では私たちが考える被害のすべてが起きています。複数の被害が一つの町や村で同時に発生し、日常生活に大きな影響をもたらしています。

これは私たちに一つの教訓を教えてくれます。それは「辻堂は津波災害が主で、それも海岸部分だけだ。他の災害は起きてないから津波だけを考えればよい。」は間違いだということです。

私たちは、考えられるリスクに対してはどれも手を抜いてはいけないことを忘れてはなりません。



## 第30回辻堂地区 総合防災訓練

寒空の中、多くの方にご参加いただきました！

2023年(令和5年)11月26日(日)辻堂小学校にて、関係機関の協力のもと、総合防災訓練を開催しました。当日は寒いえに小雨交じりの悪天候でしたが、総勢413名が参加しました。開会式が終わると、参加者は各訓練ブースを体験しながら回り、最後に消防団の操法演技の披露で終了となりました。

訓練は18ブースを準備していて、関係団体がそれぞれ分担し、訓練スペース等に配慮しながらグラウンドに分散して行いました。参加者は寒い中を真剣に取り組んでいましたが、「ブースが多くて回り切れない」などの意見がありましたので、次回に反映していきます。

年明け早々発生した能登半島地震と津波は、甚大な被害をもたらしました。「天災は忘れた頃にやってくる」と言われますが、日頃から防災に高い関心を持ち、普段経験できないことを体験したり、地域や関係団体との連携を取ることで、防災力の向上につなげていきましょう。

(記 松木 武美)



藤沢市消防団第10分団  
による操法演技



家具転倒防止ワークショップ



高齢者疑似体験



濃煙体験訓練

## 第46回辻堂公民館まつり

### 震災の展示と防災クイズで大盛況

2023年(令和5年)10月28日(土)～10月29日(日)に辻堂市民センターにおいて辻堂公民館まつりが開催され、辻堂地区防災協議会も参加いたしました。

今年は9月1日が「防災の日」の由来となった関東大震災(1923.9.1)の発生から100年という節目にあたることから、関東大震災をメインに、その後に発生した阪神淡路大震災(1995.1.17) 東日本大震災(2011.3.11)の資料を展示しました。関東大震災の震源地については神奈川県西部でしたが、参加者に聞いたところ震源地は東京と答えた人が多かったです。これは、ニュースなどで東京が大火災による被害が大きかったと報道したためと思われます。

また、併設した「防災クイズ」に参加する親子も多く、クイズを楽しんでいました。  
2日間の参加者は延べ700人でした。

(記 國弘 宏祐)



終始ブース内は活気にあふれていました

## 第6期チームレスキュー活動報告(続報)

### 未来を担う子どもたちへ防災教育

前半の3回の活動は、災害とはどのようなものなのか、その時どう行動すれば身を守れるかを県の防災センター、藤沢市南消防署辻堂出張所、辻堂市民センターで学びました。

後半の活動は、前半に学んだ防災の知識を活かし、第4回(8/27)は辻堂駅前を防災の視点で観察しながら歩き、気がついたことを白地図に書き加え、安全に避難するための防災地図を作成しました。第5回(9/23、24)は辻堂青少年会館に泊まり、避難所生活を擬似体験しました。思いやりと助け合いの心で共同生活するための生活ルールを自分たちで考え実践しました。第6回(10/23)は地震によるケガの一番の原因となる家具の転倒について、模型を使い防止策をみんなで考えました。第7回(11/26)は総合防災訓練の会場で前回学んだ家具の転倒防止策をたくさんの大に説明しました。最終回の第8回(12/23)は今期の活動の振り返りと修了証の授与を行いました。地震体験で泣いてしまった子、なかなか自分の意見を言えなかった子が、修了証を誇らしげにもらう姿に成長と頼もしさを感じました。

(記 吉田 秀樹)



真面目に、楽しく！避難生活疑似体験

※チームレスキューとは辻堂青少年会館が主催する災害や防災のことを体系的に学ぶクラブであり、本協議会が全面的に協力しています。今期は藤沢市内の15名の小中学生が参加しました。

## 第11回令和5年度辻堂地区防災講演会

### テーマ：誰一人取り残さない防災を目指して

2024年(令和6年)3月2日(土)に辻堂市民センターにおいて標記の講演会があり、講師は福祉防災学が専門の同志社大学社会学部教授 立木(たつき)茂雄先生です。  
以下、主な講演内容を記載します。

- 阪神淡路大震災の火災地域を対象に「生き埋め・閉じ込められた人は誰に救助されたのか？」を調査(日本火災学会)自力(35%)、家族・隣人・通行人からの救助(63%)公助(2%)と圧倒的に自助・共助が多かった。→普段から地域のネットワーク(コミュニケーション)が大切。
- 2019年10月台風19号における人々の避難時刻分布(内閣府)によると、防災リテラシー(災害に関する情報に適切な行動をとれる能力)が高い人は避難勧告の発令前に避難をしていた。→自身のタイムライン(防災行動計画)を作成、防災リテラシーを高める。
- 避難行動要支援者の個別避難計画の努力義務化(内閣府2021年)→今後は当事者、介護従事者、自治会町内会、民生児童委員等による避難計画の作成が必要とされる。

(記 國弘 宏祐)



アーカイブ配信  
しています  
(リンク先:市HP)

## 第3回令和5年度辻堂地区安否確認訓練

### 少しでも多くの命を助けるために、ご協力ください。

辻堂地区安否確認訓練は、大地震発生時に自身の身の安全をタオルなどの目印を軒下に掲げることによって周囲に知らせる訓練です。これにより、目印の掲示のない、救助が必要な方々により早く救助の手を届けることができます。

2024年(令和6年)3月9日(土)に実施した本訓練では、参加した自治会町内会の世帯のうち、およそ半数が目印を掲示しているという状況でした。

このため、掲示していない世帯もおよそ半数あるということになりますが、一部の自治会町内会でその理由を調査したところ、掲示していない世帯の約7割は訓練当日不在で、目印が掲示できない状況でした。

大地震発生時も外出で目印の掲示ができない世帯があることは想定できることから、少しでも救助が「空振り」に終わることがないように、ご自身の避難行動を優先しつつも、今回の訓練経験を活かして、引き続きご協力ををお願いいたします。(記 事務局)



身の安全が確保できたら、  
目印を掲げましょう！